



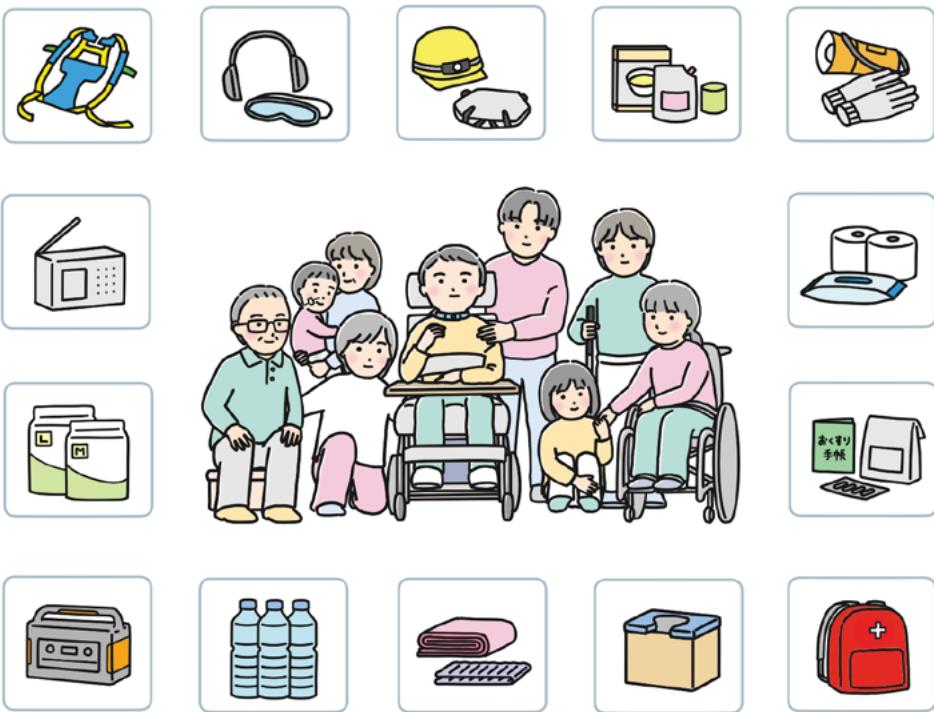
障害のある人の災害時避難の手引き

大津市障害者自立支援協議会差別解消部会

障害者差別のないおおつをめざす会

障害のある人の 災害時避難の手引き

大津市障害者自立支援協議会差別解消部会
障害者差別のないおおつをめざす会



1. はじめに

東日本大震災において、被災地全体の死者数のうち 65 歳以上の高齢者の死者数は約 6 割であり、障害者の死亡率は被災住民全体の死亡率の約 2 倍に上りました。その背景には災害情報、避難情報の入手が困難であったり、避難移動等が困難な状況がありました。

熊本大地震においては、多くの避難所では、障害者への配慮がなく利用できませんでした。パニックになった精神障害者が「避難所にいてもらえない」と言われたり、行列に並べない障害者が支援物資を受け取れなかつたりしたそうです。閉め出された障害者は、車中泊や崩れかけの住宅、アパートの一室などで過ごさざるをえなくなりました。

今回、障害のある方が、避難で直面する困りごとについて、支援のポイントをまとめました。災害時の支援の際に活用ください。

2. 大津市の障害者の状況

令和6年3月31日現在で、大津市内に身体障害者手帳をお持ちの方が15,802人、療育手帳をお持ちの方が3,438人、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方が3,619人いらっしゃいます。

また、障害者は障害者手帳をもっている人のことだけではありません。身体障害のある人、知的障害のある人、精神障害のある人（発達障害や高次脳機能障害のある人も含まれます）、他の心や体のはたらきに障害（難病に起因する障害も含まれます）がある人で、障害や社会の中にあるバリアによって、日常生活や社会生活に相当な制限を受けている人も含まれます。

3. 障害への理解

視覚障害の方

視覚に障害のある方は、周囲の状況を目で確認できないので、情報不足になります。また、緊急時は安全面に不安があり、移動に支援が必要になります



聴覚障害の方

聴覚に障害があるということは、音による情報のやりとりが難しいということです。災害時の初期や、緊急時は、情報の多くが「音声」によって伝達されるため、聴覚に障害のある方は、必要な情報の入手が困難になります。



肢体障害の方

肢体障害の方は、緊急時には普段より移動全般が困難になります。危険を避けるためにも本人に確認しながら、希望にそった支援が必要となります。



内部障害、難病の方

外見からは障害があることがわかりづらく、人工透析等の治療行為、ペースメーカー等の医療器具の使用、人工肛門・人工膀胱をつけている方の装具、適切な食事や投薬等、非常時・災害時には、個々の障害による対応が必要とされます。



高次脳機能障害の方

高次脳機能障害とは、交通事故や頭部のけが、脳卒中等で脳が損傷を受けたため、その損傷部位に応じて、言語や記憶、思考、空間をとらえる能力等の脳機能に障害が起きた状態を言います。症状の現れ方には個人差が大きく、一見しただけではわかりにくいため、本人が気づきにくいこともあります。周囲の理解を得るのが難しいという特徴があります。

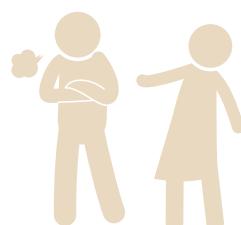


精神障害の方

精神疾患のために、日常生活や社会参加が困難となっている方もおられます。病状が悪化すると、判断能力や行動のコントロールが難しくなることがあります。

発達障害の方

コミュニケーションや対人関係、生活をするうえで様々なことにおいて困難さがあります。災害時や緊急時においては、急激な環境の変化が刺激となり不安や抵抗を言動で強く示す方もおられます。



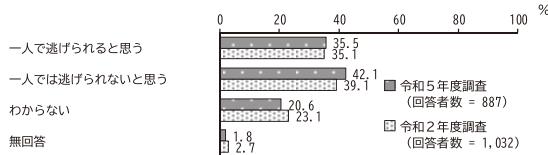
知的障害の方

言葉を上手に使うことが不得意だったり、物事の理解が比較的ゆっくりしています。複雑な会話や抽象的なことを理解するのが苦手なので、ゆっくりと穏やかに、短く具体的に説明するなどの配慮が必要です。また必要に応じて、絵や写真、文字等を用いると、正確に情報を伝える手助けとなります。

4. 避難時の支援

災害時の対応について

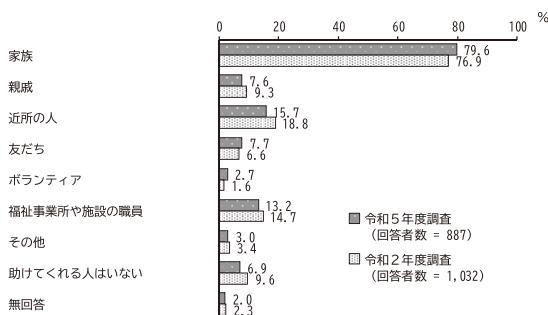
地震などの災害が起った時、一人で逃げることができるか
「一人では逃げられないと思う」の割合が42.1%と最も高く、次いで「一人で逃げられると思う」の割合が35.5%、「わからない」の割合が20.6%となっています。
令和2年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。



『おおつ障害者プラン・大津市障害者計画・大津市障害福祉計画（第7期計画）・大津市障害児福祉計画（第3期計画）』（令和6年3月 大津市発行）より抜粋

災害が起った時、手助けしてくれる身近な人

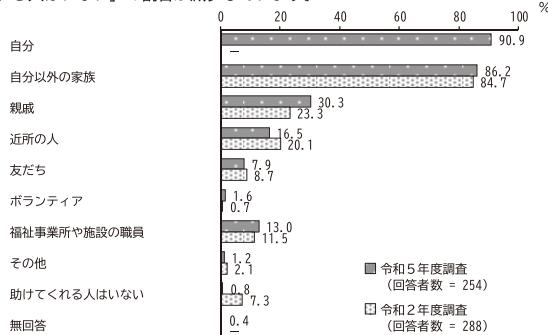
「家族」の割合が79.6%と最も高く、次いで「近所の人」の割合が15.7%、「福祉事業所や施設の職員」の割合が13.2%となっています。
令和2年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。



『おおつ障害者プラン・大津市障害者計画・大津市障害福祉計画（第7期計画）・大津市障害児福祉計画（第3期計画）』（令和6年3月 大津市発行）より抜粋

災害時の対応について

ア 災害が起った時、おさんのことを手助けしてくれる身近な人
「自分」の割合が90.9%と最も高く、次いで「自分以外の家族」の割合が86.2%、「親戚」の割合が30.3%となっています。
令和2年度調査と比較すると、「親戚」の割合が増加しています。一方、「助けてくれる人はいない」の割合が減少しています。



『おおつ障害者プラン・大津市障害者計画・大津市障害福祉計画（第7期計画）・大津市障害児福祉計画（第3期計画）』（令和6年3月 大津市発行）より抜粋

視覚障害の方

本人のそばに行き、「自治会の〇〇です。お手伝いが必要ですか?」、「近所の□□です。一緒に避難先まで行きましょうか?」など声をかけると安心します。周囲の状況、現在の状況を伝えましょう。説明するときは「あっち、そっち」などの言葉は使わずに、前後、左右、上下等、具体的な言葉を使うよう心がけましょう

聴覚障害の方

防災無線やサイレンが聞こえていない場合があります。火災等危険が迫ってきているときや、緊急に避難する必要がある場合は、落ち着いて分かりやすい身振りや文字等で伝えましょう。身の回りの状況を説明しながら誘導しましょう。

肢体障害の方

段差やでこぼこの少ないところを選んで誘導しましょう。歩行しづらそうな人に対しては、支援の方法を聞き、腕を持つなどの介助を行います。車いすの人を介助する場合も、動作ごとに「車いすを押します」など必ず一声かけます。

高次脳機能障害や精神障害の方 ・発達障害・知的障害の方

混乱や興奮により、状況を整理できていないのかも知れません。道や建物の中で迷っている場合や、混雑している場所では目的地までの誘導をお願いします。また、避難誘導をしても動けない場合があります。その時は状況を受け止められていないかも知れません。話す側も落ち着いて、一度にたくさんのことと言わずに、一つひとつを簡潔に伝えるようにしましょう。

5. 避難所でのサポート

①情報面での困りごと

視覚障害の方

掲示板の情報を読むことが困難なので、大切な情報を確認できないのではという不安が大きいです。視覚に障害があることに気がついてもらえば「あちらにトイレがあります」というような説明をされても戸惑ってしまいます。障害の程度は、日常生活で不自由を強いられるほど視覚が「弱い方」、「まったく見えない方」などさまざまです。目の前の状況を説明してもらえると助かります。放送やハンドマイク等を使用して、音声情報だけで分かるような説明に配慮が必要です。

聴覚障害の方

音声による指示や案内を認識することや、音声による会話が困難なことが多いです。また、自分の状況を伝えたい場合でも、障害の程度の違いによって、コミュニケーションの取り方もさまざまであることから、手話ができない方や筆談では理解することが難しい方もいます。音声で伝えたことは文字にして、いつでも見えるよう掲示するなど、複数の方法を使用しましょう。

高次脳機能障害の方

長い文章や難しい表現が苦手な方がいます。ゆっくり、短く話しましょう。情報をわかりやすく書いて伝えましょう。

精神障害の方

急激な環境の変化に適応できず、感情が高ぶりイライラしたり、状況に合わせた行動ができない人もいるので、ゆっくり話を聞きましょう。また、大きな声や叱咤激励のような指示は、しかられているように感じ、不安にさせる可能性があります。「大丈夫ですよ」と声をかけるなど、状況を具体的にわかりやすく、ゆっくり簡潔に説明しましょう。状況を知ることで不安がやわらぎます

知的障害や発達障害の方

難しい表現や抽象的な表現を理解することが苦手な方がいます。文字だけでなく、簡単な絵や、写真で示すといった工夫をしましょう。



②環境面での困りごと

車いすを利用している方

長時間同じ姿勢でいると体に負担がかかりますので、車いすを降りてリラックスできるスペースの確保に配慮してください。

車いすでは、段差や障害物があると通れません。

視覚障害の方

障害物があると通れません。

トイレの場所などがわかりづらいです。避難所建物の出入口に近いスペースを確保することや、トイレ内の構造を明確にすると利用しやすくなります。

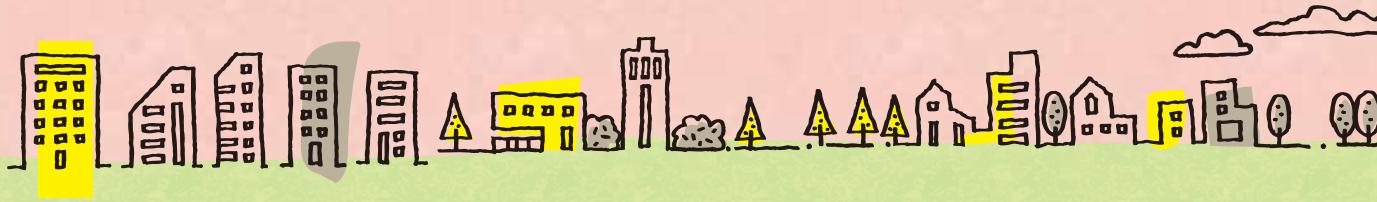
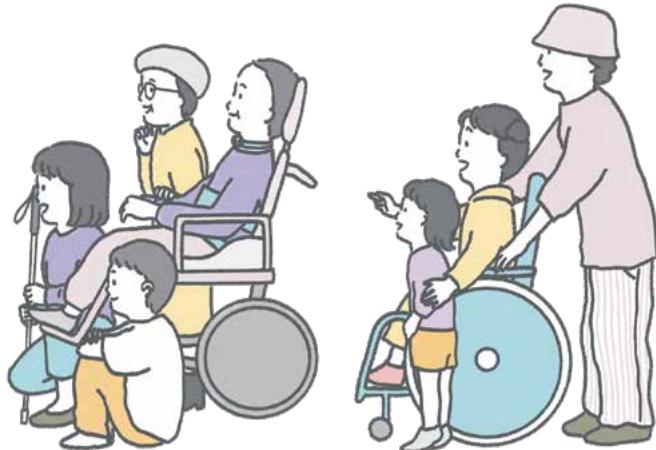
車いすや杖、松葉杖を使用している方は、段差や、狭いスペースが苦手です。車いすや、視覚障害の方が通りやすいよう通路の幅を確保しましょう。通路に段差がないか、車いすが通れるスペースが確保されているか確認しましょう。

手足が不自由な方

立ち座りが不自由な場合があります。いすを準備するなど、避難所内の備品を活用しましょう。

精神障害・知的障害・発達障害の方

急激な環境の変化などで混乱してしまう方もおられます。集団での避難に困難な方には、福祉避難室などを利用することも必要です。



6. 心理面での困りごととサポート

内部障害や難病、高次脳機能障の方

多くは、見た目だけでは、その障害や病状が分かりません。普通に過ごしていても、痛みやしびれ、だるさがあったり、いつ自分の体が動かなくなるか分からない、など不安を抱えながら、過ごしています。また、疲れやすい、イライラしやすい、集団や騒音が苦手な方がいます。具合が悪そうだったり、様子が変だなと思ったら、「何か手伝うことがありますか?」「困ったことがあったら言ってください」と、声掛けしてみてください。また、静かな場所で休んでもらうようにしてください。

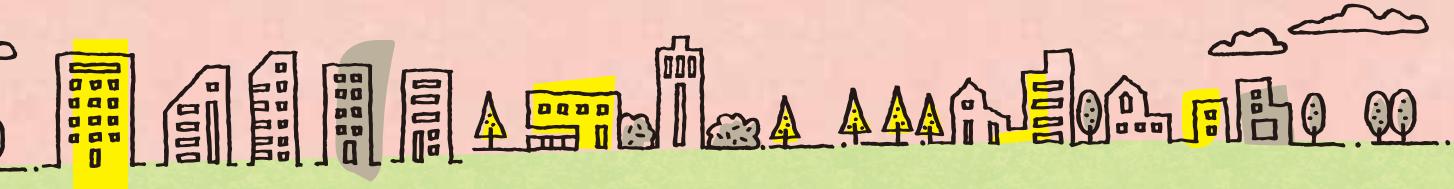
精神障害の方

統合失調症やうつ病などの精神疾患により、日々の生活や対人関係において、さまざまな生活のしづらさを抱えています。疾患の症状が原因となる困りごとのほかに、病気に対する偏見や誤解によって生じる困難もあります。必要な配慮を個別に聞きましょう。配慮できること、難しいことを丁寧に説明することで、精神障害の方の不安を軽減することができます。

知的障害や発達障害の方

環境の変化への対応が難しく、大きな声やたくさんの人、騒音、光、刺激等に敏感で、パニックになってしまふ方がいます。見守りながら、できる範囲で困っていることや不安等を聞き取りましょう。「～したらダメ」ではなく、「～しよう」や「～します」など、肯定的な言い方を工夫しましょう。予定が分からないと不安になり、同じ質問を延々と繰り返す障害の人もいるので、見通しが持てるよう、こまめに説明をお願いします。

慣れない環境下の戸惑いにより心が落ち着かなくなり、大きな声を出してしまったり、動きが激しくなってしまったりすることがあります。「そのような困りごとを感じている方がいる」ということを理解することが、障害がある方の負担軽減に繋がります。また、パーテーション等を使用して、落ち着くことができる場所を確保すると効果的です。



7. 避難所での家族介護者への支援

障害者本人の見守りが必要なため、家族が側を離れられず、支援物資を受けとれない、また家族自身の支援が受けられなかったり、親族の捜索に行けない事態が起こります。個別に救援物資を届けることや、一時的に介助を交代できる支援体制についてご配慮をお願いします。

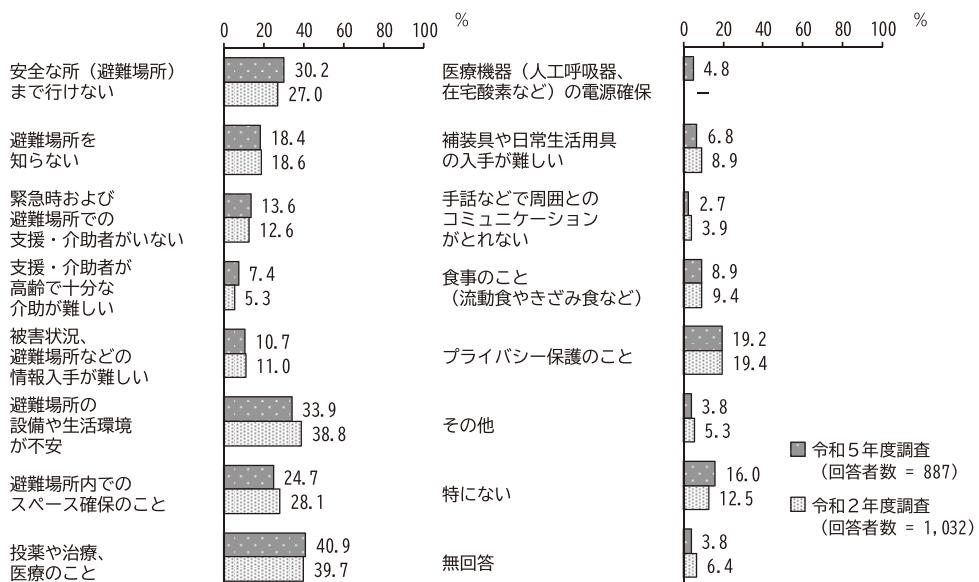
8. 避難所以外で生活している障害児者とご家族への配慮

被災地域の自宅や自家用車の中で生活を送っている障害児者やそのご家族には、食料、生活用品の配給やその他の必要な支援の情報が届いていない可能性があります。このため、避難所以外で生活している障害児者等の把握に努めていただき、必要な支援や情報伝達を行えるようにお願いします。

災害が起きた時に心配なことや困ること

「投薬や治療、医療のこと」の割合が40.9%と最も高く、次いで「避難場所の設備や生活環境が不安」の割合が33.9%、「安全な所（避難場所）まで行けない」の割合が30.2%となっています。

令和2年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。



『おおつ障害者プラン<大津市障害者計画・大津市障害福祉計画（第7期計画）・大津市障害児福祉計画（第3期計画）>』（令和6年3月 大津市発行）より抜粋

災害時の障害者に対しての合理的配慮の提供事例集

令和6年6月発行



発行：大津市障害者自立支援協議会差別解消部会
編集：大津市障害者自立支援協議会

〒520-0802 滋賀県大津市馬場2丁目13-50

T E L : 077-527-0486

F A X : 077-527-0334

E-mail : otsuziritu@gmail.com